

平成 29 年度 処遇改善等加算Ⅱの実施状況について (速報値)

平成 30 年 7 月 内閣府子ども・子育て本部

平成 29 年度に導入した保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の技能・経験に応じた「処遇改善等加算Ⅱ」について、施設から提出された平成 29 年度計画に基づき、各自治体が加算認定した状況を調査。

1. 各市町村における認定状況

加算対象施設のある市町村数 ①	うち加算認定有り市町村数 ②	うち加算認定無し市町村数	② / ①
1,309	1,173	136	89.6%

※ 全国の市町村数は 1,741

2. 各施設における認定状況

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園

○認定状況

	保育所	幼稚園 (新制度)	認定こども園
民間施設数	14,543 か所	869 か所	4,245 か所
うち加算施設数	11,650 か所	458 か所	3,485 か所
適用割合	80.1%	52.7%	82.1%

○4万円の対象者数・配分状況 (副主任保育士/専門リーダー/中核リーダー)

		保育所		幼稚園 (新制度)		認定こども園	
加算対象人数 A		61,402 人分		1,609 人分		26,411 人分	
実際の配分人数		94,840 人		2,437 人		38,702 人	
配分状況	改善額	人数	(参考)人数 A に対する割合※	人数	(参考)人数 A に対する割合※	人数	(参考)人数 A に対する割合※
	4万円	33,843 人	(55.1%)	929 人	(57.7%)	14,695 人	(55.6%)
	その他 (0.5~4万円未満)	60,997 人		1,508 人		24,007 人	

※ 4万円の賃金改善を行う職員を人数 A の 1/2 は確保した上で、その他の職員にも配分可能。

○5,000 円の対象者数 (職務分野別リーダー/若手リーダー)

	保育所	幼稚園 (新制度)	認定こども園
加算対象人数 B	36,720 人分	962 人分	15,796 人分
実際の配分人数	37,664 人	982 人	16,187 人

※ 年度途中に加算対象職員が産休等により休職し、別の職員を発令したことがあるため、実際の配分人数は加算対象人数より多い。

(2) 地域型保育事業

○認定状況

	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育
民間事業所数	913 か所	3,637 か所	470 か所	10 か所
うち加算適用事業所数	331 か所	2,197 か所	179 か所	2 か所
適用割合	36.3%	60.4%	38.1%	20.0%

○4万円の対象者数・配分状況（副主任保育士/専門リーダー）

		家庭的保育		小規模保育		事業所内保育		居宅訪問型保育	
加算対象人数A		269 人分		4,264 人分		416 人分		2 人分	
実際の配分人数		336 人		6,821 人		694 人		2 人	
配分状況	改善額	人数	(参考)人数A に対する割合 ※	人数	(参考)人数A に対する割合 ※	人数	(参考)人数A に対する割合 ※	人数	(参考)人数A に対する割合 ※
	4万円	236 人	(87.7%)	2,772 人	(65.0%)	244 人	(58.7%)	2 人	(100%)
	その他 (0.5~4万円未満)	100 人		4,049 人		450 人		0 人	

※ 4万円の賃金改善を行う職員を人数Aの1/2は確保した上で、その他の職員にも配分可能。

○5,000円の対象者数（職務分野別リーダー）

		家庭的保育		小規模保育		事業所内保育		居宅訪問型保育	
加算対象人数B		62 人分		2,227 人分		234 人分		0 人分	
実際の配分人数		63 人		2,323 人		247 人		0 人	

※ 年度途中に加算対象職員が産休等により休職し、別の職員を発令した場合等があるため、実際の配分人数が加算対象人数より多くなっている。

処遇改善等加算Ⅱに関する参考資料（平成29年度における状況）

要件

〔〇月額4万円の処遇改善の対象者
（副主任保育士/専門リーダー）〕

- ・ 経験年数が概ね7年以上
- ・ キャリアアップ研修のうち4分野以上の研修を受講
- ・ 園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3（人数A）が対象

※ 月額4万円の賃金改善を行う職員を人数Aの1/2は確保した上で、その他の副主任保育士・専門リーダー等に配分可能（月額5千円以上4万円未満）

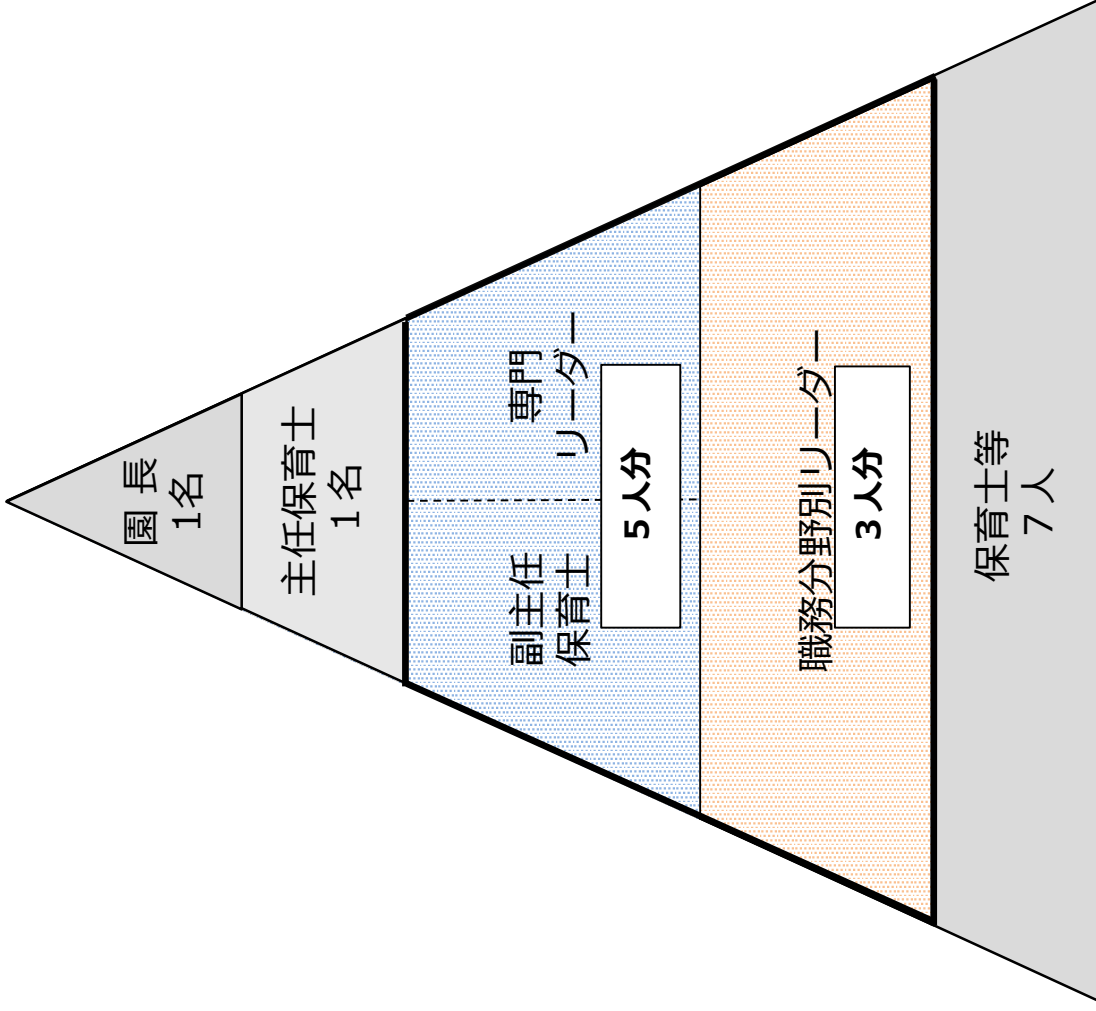
〔〇月額5千円の処遇改善の対象者
（職務分野別リーダー）〕

- ・ 経験年数が概ね3年以上
- ・ キャリアアップ研修のうち担当する分野の研修を受講
- ・ 園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/5（人数B）が対象

※経験年数は、各施設の状況を踏まえて決めることが可能。
※研修要件は、平成29年度は課していない。

一般的な保育園での配分モデル

- ・ 定員90人
- ・ 園長1人、主任保育士1人、保育士12人、調理員等3人※



※利用児童の年齢構成が平均の場合であり、利用児童の年齢構成により職員数は異なる。